

誓約書（土地開発分譲用）

年 月 日

みどり市長 様

(ごみステーション設置責任者)

責任者(土地開発事業者)

土地開発の分譲に伴うごみステーションの設置に当たり、下記の7つの事項のとおり誓約いたします。

記

1. みどり市のごみ出しのルールを順守します。
2. みどり市が実施するごみ処理に関する施策に積極的に協力します。
3. ごみステーションの清掃を当番制で励行し、清潔を保持します。
4. 他の隣組又は隣保班より当該ごみステーションへのごみの搬入の要請があったときは、可能な限り協力します。
5. 分譲地若しくは分譲住宅の購入者又は居住者がある程度そろい、隣組又は隣保班の編成が整うまでは、ごみステーションの管理・清掃は、当方（土地開発事業者）で行います。

また、隣組又は隣保班の編成に際しては、ごみステーションの管理・清掃の指導を行い、円滑な業務引き継ぎを行います。

6. 前項の5に基づきごみステーションの管理責任を明確にし、次のとおり管理責任者（やむを得ない場合を除き、原則として市内在住者の中から選任する）を定めます。

管理責任者	担当者氏名	会社所在地	電話番号（携帯可）
土地開発事業者			

7. 上記各項に違反、又は維持管理上問題があるときは、ごみ収集を中止されても異議を申し立てません。

以上